

令和4年度

事業計画書及び収支予算書

公益財団法人千葉県産業振興センター

目 次

事業計画

基本方針	2
I 公益目的事業	5
1 技術・研究開発、新事業育成等支援事業	5
1. 新事業・新産業創出支援事業	5
2. 技術振興事業	6
3. ベンチャークラブちば支援事業	7
2 経営基盤強化、地域活性化等支援事業	8
1. 経営基盤強化支援事業	8
2. 取引振興事業	11
3. 設備貸与・設備資金貸付・被災貸付事業	12
4. 中小企業総合支援事業	12
5. ちば中小企業元気づくり基金事業	13
6. ちば農商工連携事業支援基金事業	13
7. 地域課題解決型起業支援事業	13
3 若年者の就業、人材育成等支援事業	14
1. 若年者就業支援センター事業	14
II 収益事業	15
1 施設管理・研修・投資等事業	15
1. 東葛テクノプラザ管理運営事業	15
2. 基盤強化事業	16
3. 千葉産業復興ファンド事業	16

収支予算

1 収支予算書	18
2 収支予算書（内訳表）	20

事業計画

基本方針

公益財団法人千葉県産業振興センターは、企業、大学、金融機関及び行政機関との連携のもと、新事業・新産業創出の支援、中小企業の経営基盤の強化、人材の採用・定着支援等、幅広い分野において県内産業の振興を図るべく、総合的な中小企業支援を展開しています。

現在の日本経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況から徐々に回復しつつありますが、変異株の感染拡大など、国民生活や経済への影響は依然として続いております。

また、今後についても、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、下振れリスクにも十分注意する必要があります。

このような中、国では、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた中小企業等の事業承継や経営転換等を支援するため「事業継続や事業再構築の後押し」「事業承継・引継ぎ・再生等支援」「生産性向上による成長促進」に取り組み、コロナ危機の克服及び危機を契機とした構造転換による低成長からの脱却を図るとともに「取引環境の改善を始めとする事業環境の整備」「災害からの復旧・復興、強靱化」にもしっかりと取り組んでいくこととしています。

また、千葉県では県内企業の99.8%を占める中小企業は、本県経済を支える存在として、また、地域社会の担い手として、県民生活の向上に大きく寄与していますが、現在は、資金・人材等の経営資源の不足、経営者の高齢化の課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けています。こうした中、「千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～」での重点的な施策・取り組みの一つである「千葉県経済圏の確立と社会資本の整備」の政策分野「経済の活性化」を促進するため、「中小企業・小規模事業者の経営力の向上」「販路開拓の促進」「中小企業等の人材確保・育成支援」「事業承継支援」「新産業の振興」「豊富な地域資源を生かした地域経済の活性化」「産学官連携やベンチャー企業の育成によるイノベーションの促進」等に取り組むこととしています。

また、令和4年度当初予算においても「ポストコロナを見据えた県内経済の活性化」を進めるため、「中小企業の総合的な支援」「起業・創業新産業創出」「産業人材の確保・育成」等に取り組むとしています。

こういった状況を踏まえ、センターでは、深刻な影響を受けた県内経済の活性化に資するよう、県と一層連携を深めながら、利用可能な国等の施策を最大限活用するとともに、経営基盤強化、新事業の創出及び成長分野への進出、雇用の定着及びミスマッチの解消、事業承継支援等の重点事項の施策を中心に、中小企業の様々なニーズに応じたきめ細やかな支援をしていきます。

(重点事項)

1. 新事業・新産業創出の支援

新技術の開発及び新分野への進出に意欲的な中小企業に対し、「ちば新事業創出ネットワーク」等を通じ、企業と大学及び公的研究機関との連携(産学官連携)、企業間の連携(産産連携)の促進、国等の競争的資金獲得による研究資金の確保等の支援を行い、新事業・新産業の創出を推進する。

また、持続的な発展が期待できる成長産業を育成するため、医療機器等開発・交流拠点創出事業を通じ、中核医療研究機関との連携を強化し、中小企業健康・医療関連産業への新規参入及び医工・産学連携による商品開発を支援する。

2. 経営基盤の強化・創業支援

新型コロナウイルス感染症より大きな影響を受けている中小企業者等に対する相談体制の拡充を図るとともに、経営・創業・金融・技術・IT・事業承継等に関する一体的な相談支援窓口である「チャレンジ企業支援センター」と複数の経営課題解決にチームでサポートする「千葉県よろず支援拠点」両事業の緊密な連携を図り、中小企業を総合的に支援するとともに、新分野の参入等に取り組む中小企業に対し専門家を派遣し、伴走支援を行う。

また、中小企業の経営者が高齢化し事業継続の意欲を減退、廃業を検討している状況下において、専門職員による訪問ヒアリングを実施することにより、事業承継の意識向上と課題の抽出を行う。

3. 取引の拡大・適正化支援

中小企業の取引拡大及び受注量の確保を図るため、下請取引専門指導員等を配置して、発注案件の開拓等に努めるとともに、各種商談会の開催等により効果的なあっせんを行う。

また、下請かけこみ寺相談員を配置し、取引上のトラブルへの相談対応とともに、下請代金支払遅延等防止法等の普及を図り、取引適正化に努める。

4. 中小企業総合支援事業

県内中小企業等の創業、成長のための研究開発・販路拡大、次世代に引き継ぐ事業承継等、企業ライフサイクルに応じて必要な助成を行い、県内経済の活性化を支援する。

5. ちば中小企業元気づくり基金事業

「ちば中小企業元気づくり基金」の運用益により、新商品・新技術開発等に向けて積極的に取り組んでいる県内中小企業等に助成を行い、中小企業の高付加価値化に資する支援を行う。

6. ちば農商工連携事業支援基金事業

「ちば農商工連携事業支援基金」の運用益により、中小企業者及び農林漁業者の連携体が行う事業に対する助成を行い、農商工連携による新事業の展開を支援する。

7. 若年者の就業支援・中小企業の採用支援

ジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）を拠点とし、若年求職者に対する総合的な就労支援サービスを提供するとともに、若年求職者と企業の雇用のミスマッチ解消に役立つ交流イベントのほか、企業の採用活動及び若者の定着支援に役立つセミナーの実施等により企業の人材確保支援を行う。

8. 東葛テクノプラザの管理運営

県の総合産業支援施設である東葛テクノプラザの指定管理者として、施設管理業務に加え、産学官の交流を軸に既存企業の技術力の向上及び研究開発についての支援、ベンチャー企業の育成等を行う。

I 公益目的事業

1 技術・研究開発、新事業育成等支援事業

1. 新事業・新産業創出支援事業

新技術の開発及び新分野への進出に意欲的な中小企業に対し、企業、大学及び公的研究機関の連携（産学官連携）、企業間の連携（産産連携）の促進、国等の競争的資金獲得による研究資金の確保等の支援を行い、新事業・新産業の創出を推進する。

(1) 「ちば新事業創出ネットワーク」の運営

産学官連携及び産産連携に意欲的な県内企業・大学等からなる「ちば新事業創出ネットワーク」を運営し、取り組むべき課題に即したセミナー等のマッチングの場を通じて、大学及び企業間相互の連携を図るとともに、共同研究等のベースとして活用する。

(2) 研究開発コーディネーターの設置

豊富な知見を有する研究開発コーディネーター（5名）を配置し、中小企業の研究開発に有益な大学や公設試験研究機関、企業とのマッチングを図るとともに、研究実施体制の構築支援、研究資金の獲得支援等を推進する。

(3) 中小企業知財活用支援事業

知財に関する専門人材を配置し、大学等の知財を積極的に活用した中小企業の新製品開発及び新事業創出を支援するとともに、海外展開を含む知財に関する相談等についても対応する。また、大学等の知財を活用した事業展開、海外展開における知財の留意点等、中小企業への周知・啓発及び戦略的活用のための講習会を開催する。

(4) 中小企業等外国出願支援事業

中小企業の戦略的な外国出願を促進するため、外国への事業展開を計画している中小企業等に対して、外国出願（特許、実用新案、意匠、商標及び冒認対策商標）に要する費用を助成する。

2. 技術振興事業

(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業

経済産業省（関東経済産業局）の戦略的基盤技術高度化支援事業の事業管理機関として、地域の産学官からなる共同体（コンソーシアム）を形成し、共同研究を実施する。

(2) 医療機器等開発・事業化支援事業

健康・医療関連製品の開発意欲を有するものづくり中小企業等が医療機関、製造販売業者、大学等と連携し、製品開発・事業化にチャレンジしやすい環境を整備することで、上市に向けた医療機器開発の支援体制の強化を目指す。

事業実施にあたり、医療機関や製造販売業者等との連携による医療機器等の開発及び事業化を促進させるため、医療機器開発に関する経験や知識を有する専門人材を「メディカル・コンシェルジュ」として3名配置し、医療現場からのニーズの集約化、企業へのニーズ提供、製品開発に関するアドバイス、医療機関・製造販売業者・製造業者等と中小企業のマッチングや事業化を進めるうえでの相談など、製品開発に関する総合的なサポートを実施する。

また、医療機器開発の専門部署を有する県内医療機関2か所に地域企業との連携拠点を設置し、同拠点に医療現場に精通し、医療機器開発に関する経験や知識を有する専門人材を「医療機器開発コーディネーター」としてそれぞれ1名配置し、新たなニーズの発掘、地域企業との交流及び橋渡しを行い、製品開発及び事業化を促進させる。

ア 医療現場等のニーズ発表会

イ 医療機器等の開発支援セミナー

ウ 医療機器を開発・製造・販売する上での課題解決や業許可及び認証取得のための専門家派遣

エ 医療現場等のニーズ発掘のための視察研修会

オ 医療機関、医療製販企業等との個別マッチング商談会

(3) 「ベンチャープラザ船橋」入居企業等の支援

ベンチャープラザ船橋（インキュベーション施設）の入居企業等に対して、産学官連携による研究開発、製品化、販路開拓等を総合的かつ継続的に支援する。

また、県や市町村・各公的機関等との情報・意見交換等を通じて相互の連携を促進し、入居企業に対する支援業務の充実及び強化を図る。

3. ベンチャークラブちば支援事業

県内経済界が一体となったベンチャー支援組織である「ベンチャークラブちば」、民間企業、公的支援機関等とのネットワークを強化し、ベンチャー企業の資金調達、販路拡大等を支援する。

- ・ビジネスプラン発表会（コンテスト方式）（年1回）

2 経営基盤強化、地域活性化等支援事業

1. 経営基盤強化支援事業

本県における中小企業振興施策の実施機関としての役割を果たすため、中小企業の様々なニーズに応じたきめ細かい支援を行う。

また、経営・創業・金融・技術・IT・事業承継等に関する一体的な相談支援窓口としての「チャレンジ企業支援センター」に加え「千葉県よろず支援拠点」を設置し、経営支援機能を充実させ、起業・創業を促進するとともに、新たな事業にチャレンジする中小企業への総合的な支援に取り組む。

(1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

プロジェクトマネージャーとして、経営・創業・金融・技術・IT分野等に精通した専門人材12名を配置し、中小企業の支援体制の充実・強化を図るとともに事業承継プロジェクトマネージャー3名を配置し、中小企業の事業承継が円滑に行われるよう相談・助言を行う。

(2) 窓口相談事業

経営上の問題等に関する相談窓口を設置し、プロジェクトマネージャー及び職員が、随時、相談に応じるとともに、より専門的な知識を要する相談については専門家を活用して、適宜、適切な相談・助言を行う。(年50日)

また、法律に係る問題等については、随時、弁護士を活用して問題解決を図るための相談・助言を行う。

(3) 訪問相談事業

新型コロナウイルスによる影響を受けている中小企業や窓口相談では対応できない課題を抱える中小企業に対し、専門家が企業を訪問してヒアリング及び現場確認を行い、問題点及び課題を整理し、改善提案を行う。(延べ200日)

(4) 専門家派遣事業

創業又は経営革新等、経営の向上を目指す意欲があり、かつ事業目的及び目標が明確な中小企業者等からの要請に応じて、各分野の専門家を派遣し、診断・助言を行うことにより、企業が抱える課題(経営・技術・IT等)の解決を支援する。(延べ540日)

また、「ポストコロナを見据えた業態転換・事業転換・業種転換枠」を新設し、従来の専門家派遣と同様に中小企業者等からの要請に応じて、各分野の専門家を派遣し、診断・助言を行うことにより、企業が抱える課題(事業再構築等)の解決を支援する。(延べ500日)

(5) 事業可能性評価委員会運営事業

経営・技術等の豊富な知識及び経験を有する専門家からなる事業可能性評価委員会を設置し、新規事業計画（ビジネスプラン）の事業化の有望性、技術の先進性、ノウハウの独自性等、事業の可能性の審査・評価を行う。（年2回）

(6) フロンティア企業支援事業

事業可能性評価委員会においてビジネスプランを発表し、独自性又は有望性があると評価を受けた中小企業若しくは中堅企業への成長が期待できる中小企業者に専門家を派遣し、その取り組みを支援する。（延べ64日）

(7) セミナー開催事業

中小企業が抱える経営上の課題解決及び経営の向上を図るため、実践的な知識及びノウハウの習得につながる各種セミナーを開催する。

ア 経営革新セミナー（年1回）

中小企業等経営強化法に基づく経営革新制度の理解及び活用促進を図る。

イ 事業継続計画（BCP）セミナー（年1回）

大規模地震、風水害、感染症等の緊急事態における企業の危機管理対策である「事業継続計画」（BCP）への取り組みの促進を図る。

ウ 創業セミナー（年1回）

創業のための基礎知識、ビジネスプランの作成、資金調達、会社設立リスク等の実践的なセミナーを行い、創業を促進する。

エ 事業承継セミナー（年1回）

事業承継の早期着手を促し、休・廃業率の改善を目的に事業承継手法に関するセミナーを行い、事業承継への取り組みの促進を図る。

オ ITセミナー（年1回）

ITを活用した経営基盤強化、業務効率化、マーケティング等への理解と取り組みの促進を図る。

カ 経営支援セミナー（年1回）

今現在押さえるべきポイントや施策など、時代の流れやニーズに合ったテーマで経営基盤強化等の促進を図る。

(8) よろず支援拠点事業

国からの委託により、中小企業が抱える複数の経営課題に対応する「よろず支援拠点」を設置し、地域の支援機関及び金融機関と連携して経営支援体制のより一層の強化を図りながら、拠点に配置された各分野に精通するコーディネーター等を中心に中小企業等に対する総合的・先進的経営アドバイスを行う。

また、市町村、商工会、商工会議所等産業支援機関との共催により、県内23ヶ所にサテライト相談所を設置して、サポートの迅速化及び相談に係る利便性の向上を図る。

(9) 支援機関等連携（人材交流強化）促進事業

ア 中小企業支援事業等を円滑に実施するため、商工会、商工会議所、千葉県中小企業団体中央会、千葉県信用保証協会等の産業支援機関との連絡会議を開催し、相互連携及び情報の共有化を図る。

イ 他の産業支援機関との連絡強化を図るため、ブロック単位等で開催する会議、情報交換会等へ出席するとともに、支援体制の実態把握等を行う。

ウ 千葉県内の商工会、商工会議所、金融機関等の産業支援機関で構成する「千葉県中小企業支援プラットフォーム」の代表機関として、国、県等の支援策を当該プラットフォーム内で共有かつ有効活用し、県内中小企業に対する支援の強化を図る。

(10) 中小企業販路開拓総合支援事業

自社製品を持つ、又は自社技術及び製品の開発を進める中小企業等を対象に、販路開拓に関する知見を有する人材及び具体的な課題解決にあたる中小企業診断士等の専門人材を販路アドバイザーとして3名配置し、企業が抱える販路に関する問題・課題に対して、相談、アドバイス等の支援を行う。

(11) プロフェッショナル人材戦略拠点事業

人材確保を通じて県内中小企業の成長戦略を具現化していくためにマネージャー等5名を配置し、地域金融機関、中小企業支援機関及び民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業におけるプロフェッショナル人材ニーズの掘り起し、大都市圏で働くU I J ターン希望のプロフェッショナル人材及び県内中小企業とのマッチング支援等を行う。

(12) 千葉県産業情報ヘッドライン提供事業

メールマガジン「千葉県産業情報ヘッドライン」の編集・配信を行い、融資、助成制度等の各種支援情報、公募情報、セミナー情報、統計情報等、中小企業の経営に資する情報を提供する。（原則毎週木曜日配信）

(13) 中小企業災害復旧資金利子補給助成金事業

株式会社日本政策金融公庫及び株式会社商工組合中央金庫が行う「東日本大震災復興特別貸付」により借入を行う中小企業者等のうち、地震・津波等により事業所が全壊又は流失した中小企業者等を対象として、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの助成金により利子補給を行う。

(14) 中小企業再生支援利子補給助成金事業

東日本大震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業者等が千葉県産業復興相談センターを活用して事業再建に取り組む際、相談及び調整を行っている間に旧債務の利子負担が累積し、再建が困難になることがないように、旧債務に係る利子相当額を独立行政法人中小企業基盤整備機構からの助成金により給付する。

(15) 事業承継支援緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症等の影響により、地域で残すべき中小企業の高齢経営者が事業継続意欲を減退させ、廃業を考える状況が発生する中、アドバイザーによる企業訪問を実施し、「新しい生活様式」に即した事業継続に向けた課題抽出と事業承継に対する意識向上を図る。

(16) ちばのキラリ商品支援事業

千葉県産農林水産物などの地域資源を活用した商品開発（改良）を行う県内中小企業に対し、ニーズに合わせたマッチングの機会の提供や地域連携コーディネーターの配置等により地域ブランド力の強化を支援する。

2. 取引振興事業

中小製造業の取引先拡大及び受注量の確保を図るため、職員、下請取引専門指導員及び発注企業開拓員による各種相談指導や県内外の大手企業等に対する発注案件の開拓、各種商談会の開催及び下請取引あっせん支援システム等を活用した効果的な取引あっせんを行う。

また、下請取引の適正化等に関する助言及び下請代金支払遅延等防止法等の普及啓発の強化を図り、下請取引に関するトラブルの未然防止に努める。

(1) 受発注情報等収集提供事業

下請取引専門指導員及び発注企業開拓員を計4名配置し、効果的に活用することで、県内外の大手企業に対する発注案件の開拓を行うとともに、本県中小製造業の景況感及びニーズを把握し、下請中小企業の抱える課題に対する相談指導、マッチング機会の創出等の積極的な支援を行う。

また、取引の紹介あっせんを促進するため、親企業の発注計画及び中小製造業の受注希望の情報を、毎月1回「受発注情報」として登録企業へ配信する。

さらに、今後成長が見込まれる分野の対象企業の掘り起し及び関連企業への訪問調査を実施する。

(2) ビジネスマッチング商談会開催事業

県内中小製造業の取引拡大を図るため、発注企業ニーズに応じたビジネスマッチング商談会を開催するとともに、今後発展が見込まれる分野の優れた技術及び製品を有する企業又は同分野に進出を目指す企業に対し、外部講師を招いた勉強会を開催する等の積極的な支援を行い、技術・製品の高度化を図る。

(3) 広域商談会開催事業

県内中小企業と県内外の広域的な発注企業との新規取引の開拓を図るため、近隣都県の自治体、支援機関等と連携した合同商談会を開催する。

ア 「関東5県ビジネスマッチング商談会」 (令和4年度開催幹事：茨城県)
(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県)

イ 「九都県市合同商談会」 (令和4年度開催幹事：千葉県)
(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、管内5政令指定都市)

(4) 下請かけこみ寺事業

下請かけこみ寺相談員2名を配置し、下請取引に関する取引上のトラブル等の相談に対応するとともに、公益財団法人全国中小企業振興機関協会と連携を図りながら、下請代金支払遅延等防止法、下請適正取引推進ガイドライン等の普及啓発を行い、下請取引に関するトラブルの未然防止に努める。

3. 設備貸与・設備資金貸付・被災貸付事業

被災中小企業施設・設備整備支援事業の貸付先企業の正常債権管理並びに債権回収業務を行うとともに、必要に応じて、経営支援を行う。

また、設備貸与事業及び設備資金貸付事業についても、不良債権の回収及び整理に係る管理業務等を実施する。

4. 中小企業総合支援事業

県内中小企業等の創業、成長のための研究開発・販路拡大、次世代に引き継ぐ事業承継等、企業ライフサイクルに応じた助成を中小企業者等に行い、県内経済の活性化を支援する。

(1) 創業応援助成金事業 (9件)

先進的なアイデア、研究開発及びビジネス創造に取り組む中小企業者等に対し、事業費の一部を助成する。

(2) 高度・成長研究開発助成事業 (5件)

成長分野に係る研究開発及び公的研究機関・大学と共同で行う高度研究開発に取り組む中小企業者等に対し、事業費の一部を助成する。

(3) 市場開拓助成事業 (8件)

展示会等市場開拓に取り組む中小企業者等に対し、事業費の一部を助成する。

(4) 地域資源活用開発助成事業 (4件)

地域産業の活性化を図るため、農林漁業者と連携体を組み、又は地域資源を活用し、新商品の開発やブランド化に取り組む中小企業者等に対し、事業費の一部を助成する。

また、FOODEX JAPANに出展する企業等への支援を行う。

(5) 事業承継支援助成金事業 (15件)

円滑な事業承継の推進を支援するため、取り組みに必要な費用の一部を助成する。

5. ちば中小企業元気づくり基金事業

独立行政法人中小企業基盤整備機構、千葉県及び県内地銀3行の貸付により創設した「ちば中小企業元気づくり基金」の運用益により、新商品・新技術開発等に向けて積極的に取り組んでいる県内中小企業等に助成を行い、中小企業の高付加価値化に資する支援を行う。(10件)

6. ちば農商工連携事業支援基金事業

独立行政法人中小企業基盤整備機構及び千葉県の貸付により創設した「ちば農商工連携事業支援基金」の運用益により、中小企業者及び農林漁業者の連携体が行う県産農林水産物を使用した新商品・新役務・特産品等開発に対する助成を行い、農商工連携による新事業の展開を支援する。(2件)

7. 地域課題解決型起業支援事業

県内の条件不利地域において、県が地域再生計画に定める社会的事業の分野で、地域課題の解決を目的として新たに起業する者に対して補助を行うとともに、事業の立ち上げ等に関する課題に対し、専門家を派遣し課題解決を支援する。(2件)

3 若年者の就業、人材育成等支援事業

1. 若年者就業支援センター事業

県が船橋市に設置したジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）を拠点とし、若年求職者の就労支援及び企業の採用活動支援として次の事業を実施する。

なお、ジョブカフェちば事業、ジョブカフェ支援体制円滑化事業を一体的に実施する。

新型コロナウイルス感染症予防を考慮して、十分なサービスが提供できるようWebを利用した相談、セミナー、イベントを引き続き実施する。

(1) 若年求職者の就労支援

キャリアコンサルタント等を配置して、概ね30歳代までの若年求職者に対し、就職活動についての相談、応募書類作成についての助言、模擬面接等を対面型及びWebにより実施する。

また、自己分析、自己PR、面接等、就職活動に役立つ基礎知識を身につけるセミナーや、就職スキルを高めるためのセミナー等を実施するとともに、教育機関・市町村・経済団体等からの要請に応じ、キャリアコンサルタント等を派遣し、ジョブカフェちばサービスを提供する。

- ・約20,000人の若年求職者を支援

(2) 中小企業の採用・定着支援

若年者の採用・定着に苦慮している中小企業等に対し、企業訪問等を通じて助言及び情報提供を行うとともに、若手人材の採用支援や若手社員の定着支援に関するセミナー等を実施する。

- ・企業訪問 900社
- ・人材確保支援セミナー 6回
- ・定着支援セミナー 9回

(3) 雇用のミスマッチ解消支援

企業理解が不足している若年求職者と若年者の正社員採用に苦慮している中小企業が交流し、相互に理解を深めて雇用のミスマッチが生じない就職に繋がるイベント等を実施する。

- ・若年者と企業の交流イベント 21回

Ⅱ 収益事業

1 施設管理・研修・投資等事業

1. 東葛テクノプラザ管理運営事業

県の総合産業支援施設である東葛テクノプラザの指定管理者として、施設管理業務に加え、産学官の交流を軸に、既存企業の技術力の向上、研究開発の支援、ベンチャー企業の育成等を行う。

令和3年度から令和7年度までの5年間、東葛テクノプラザの指定管理を受託している。

(1) 施設管理事業

東葛テクノプラザの施設の維持管理（施設清掃業務・施設警備業務・施設修繕業務）及び保有設備等の保全（設備管理業務）に努める。

(2) 東葛テクノプラザインキュベート事業

低廉な使用料で研究開発室及び設備・機器を提供するとともに、インキュベーションマネージャーによるソフト面の支援を行い、入居企業の創業支援及び新事業の展開を支援する。

また、創業前・創業直後の者に、「起業支援ルーム」を提供し、インキュベーションマネージャー等による各種相談支援、入居企業との交流等により総合的な支援を実施する。

(3) 研究開発機器等支援事業

新製品開発及び製品品質管理に必要な試験・検査を実施するとともに、必要に応じて技術的な相談に応じる。

また、試験・検査・加工用機器を貸し出し、操作の複雑な機器については、取り扱い及び使用方法を指導する。さらに新製品開発等に関する支援も行う。

(4) 産学連携事業

中小企業の新製品の開発を促進するため、近隣理工系大学及び産業支援機関の協力の下、研究者のシーズ発表及び参加中小企業との意見交換の場を提供する。また、技術セミナーの開催、東葛工業人交流会への参加、東葛テクノ会の管理運営等を行い、産学連携を促進する。

(5) 交流事業

入居企業や周辺中小企業及び県内大学・研究機関との交流を図り、地域交流フォーラムを開催する。

2. 基盤強化事業

財団の運営基盤の強化を図るため、国、県等の補助金及び委託料に依存しない自主事業として下記の事業を実施する。

(1) 能力開発研修事業

職員の能力向上を図り、組織の専門集団化を目指すため、職員の中小企業支援及び事務スキルの向上を目的とする研修等を行う。

(2) 中核人材育成事業

急速に世代交代が進む京葉臨海コンビナート地域において、プラントメンテナンス及び安全管理業務の高度化、重大事故の防止、大規模災害時の危機管理等、製造現場の諸問題に対応できる中核人材を育成するための研修事業を実施する。

(3) 技術経営実践講座事業

中小・ベンチャー企業の経営者・新規創業者・幹部候補者・研究開発担当者等を対象に、新技術・新事業創出時における技術と経営戦略の融合を図る戦略立案力やマネジメント力を身につけることを目的とした人材育成講座を実施する。

3. 千葉産業復興ファンド事業

千葉産業復興機構投資事業有限責任組合への出資を通じて、東日本大震災の直接又は間接的な被害等により、既存債務の負担に苦しむ中小企業等の債権買取を行い、早期再生を支援する。

なお、復興ファンドの運営管理は、株式会社千葉リバイタル（無限責任組合員）が行う。

収 支 予 算

収 支 予 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	5,681	9,301	△ 3,620	
基本財産受取利息	5,681	9,301	△ 3,620	
②特定資産運用益	27,116	27,611	△ 495	
特定資産受取利息	27,116	27,611	△ 495	
③受取会費	2,050	1,400	650	
受取会員会費収益	2,050	1,400	650	
④事業収益	149,514	192,753	△ 43,239	
割賦販売収益	0	36,127	△ 36,127	
受取リース料	0	569	△ 569	
受取リース未収規程損害金	1,000	1,000	0	
受取再リース料	262	736	△ 474	
リース設備売却益	696	5,715	△ 5,019	
貸倒引当金戻入益	94,055	91,755	2,300	
償却債権取立益	16,503	19,889	△ 3,386	
受取広告料	600	600	0	
交流事業収益	10,380	10,380	0	
受取負担金	25,018	25,982	△ 964	
受取分配金	1,000	0	1,000	
⑤受取補助金等	1,417,162	1,358,417	58,745	
受取県補助金	714,441	635,473	78,968	
受取国庫補助金	14,138	15,374	△ 1,236	
その他受取補助金	65,060	65,060	0	
受取県受託金	530,794	549,810	△ 19,016	
受取国庫受託金	92,500	92,500	0	
その他受取受託金	229	200	29	
⑥雑収益	5,220	5,370	△ 150	
雑収益	5,220	5,370	△ 150	
経常収益計	1,606,743	1,594,852	11,891	
(2) 経常費用				
①事業費	1,492,790	1,484,613	8,177	
割賦販売原価	0	34,875	△ 34,875	
リース原価	0	268	△ 268	
機械類信用保険回収返還費	4,211	5,889	△ 1,678	
リース信用保険回収返還費	2,500	3,041	△ 541	
リース信用保険回収返還費C	300	300	0	
損失補填回収返還費	2,757	5,633	△ 2,876	
リース損害保険料	0	100	△ 100	
役員報酬	11,644	11,683	△ 39	
給与手当	196,911	202,716	△ 5,805	
福利厚生費	82,512	79,529	2,983	
退職給付費用	10,802	12,552	△ 1,750	
報酬	281,838	258,624	23,214	
通勤手当	13,478	11,186	2,292	
謝金	118,337	87,105	31,232	
旅費	29,283	27,423	1,860	
保険料	643	653	△ 10	
租税公課	40,137	43,378	△ 3,241	
渉外費	50	50	0	
事務費	109,576	112,118	△ 2,542	
備品費	3,522	3,626	△ 104	
使用料及び賃借料	76,737	80,556	△ 3,819	
減価償却費	9,095	9,776	△ 681	
支払委託料	190,194	187,892	2,302	
支払負担金	34,160	33,900	260	
支払利息	1,902	1,767	135	
預研究機器費	3,000	3,000	0	
貸倒引当金繰入	91,986	90,545	1,441	
リース設備除却損	2,000	2,000	0	
支払助成金	156,812	155,027	1,785	
賞与引当金繰入	17,001	17,999	△ 998	
雑費	1,402	1,402	0	
②管理費	173,316	164,116	9,200	
役員報酬	27,205	27,303	△ 98	
給与手当	75,352	72,492	2,860	
福利厚生費	18,282	17,800	482	
退職給付費用	4,508	4,221	287	
報酬	3,977	3,977	0	
通勤手当	70	70	0	
謝金	5,059	5,059	0	

収 支 予 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
旅費	701	701	0	
租税公課	1,770	1,770	0	
事務費	12,885	12,757	128	
使用料及び賃貸料	9,888	6,892	2,996	
減価償却費	3,179	3,179	0	
支払委託料	4,302	1,293	3,009	
支払負担金	672	672	0	
賞与引当金繰入	5,466	5,930	△ 464	
経常費用計	1,666,106	1,648,729	17,377	
投資有価証券評価損益等	-	-	-	
当期経常増減額	△ 59,363	△ 53,877	△ 5,486	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 59,363	△ 53,877	△ 5,486	
一般正味財産期首残高	375,698	374,808	890	
一般正味財産期末残高	316,335	320,931	△ 4,596	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	964,000	1,014,549	△ 50,549	
指定正味財産期末残高	964,000	1,014,549	△ 50,549	
III 正味財産期末残高	1,280,335	1,335,480	△ 55,145	

収支予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科目名	公益目的事業会計				共通	小計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	技術・研究開発、新事業育成等支援事業	経営基盤強化、地域活性化等支援事業	若年者の就業支援、人材育成等支援事業							
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用益	1,889	0	1,813	792	4,494	198	989			5,681
基本財産受取利息	1,889	0	1,813	792	4,494	198	989			5,681
② 特定資産運用益	0	26,904	0	0	26,904	0	212			27,116
特定資産受取利息	0	26,904	0	0	26,904	0	212			27,116
③ 受取会費	2,050	0	0	0	2,050	0	0			2,050
受取委員会費収益	2,050	0	0	0	2,050	0	0			2,050
④ 事業収益	50	118,929	0	0	118,979	30,535	0			149,514
割賦販売収益	0	0	0	0	0	0	0			0
受取リース料	0	0	0	0	0	0	0			0
受取リース未収規程損害金	0	1,000	0	0	1,000	0	0			1,000
受取再リース料	0	262	0	0	262	0	0			262
リース設備売却益	0	696	0	0	696	0	0			696
貸倒引当金戻入益	0	94,055	0	0	94,055	0	0			94,055
償却債権取立益	0	13,453	0	0	13,453	3,050	0			16,503
受取広告料	0	0	0	0	0	600	0			600
交流事業収益	0	0	0	0	0	10,380	0			10,380
受取負担金	50	9,463	0	0	9,513	15,505	0			25,018
受取分配金	0	0	0	0	0	1,000	0			1,000
⑤ 受取補助金等	186,283	637,245	149,014	23,907	996,449	248,386	172,327			1,417,162
受取県補助金	134,765	372,943	19,113	23,907	550,728	1,380	162,333			714,441
受取国補助金	14,138	0	0	0	14,138	0	0			14,138
その他受取補助金	0	55,060	10,000	0	65,060	0	0			65,060
受取県受託金	37,380	116,513	119,901	0	273,794	247,006	9,994			530,794
受取国受託金	0	92,500	0	0	92,500	0	0			92,500
その他受託金収入	0	229	0	0	229	0	0			229
⑥ 雑収益	0	5,150	0	0	5,150	70	0			5,220
雑収益	0	5,150	0	0	5,150	70	0			5,220
経常収益計	190,272	788,228	150,827	24,699	1,154,026	279,189	173,528			1,606,743
(2) 経常費用										
① 事業費	194,781	822,019	151,559	24,699	1,193,058	299,732	0			1,492,790
割賦販売原価	0	0	0	0	0	0	0			0
リース原価	0	0	0	0	0	0	0			0
機械類信用保険回収返還費	0	3,090	0	0	3,090	1,121	0			4,211
リース信用保険回収返還費	0	2,400	0	0	2,400	100	0			2,500
リース信用保険回収返還費C	0	300	0	0	300	0	0			300
損失補填回収返還費	0	2,173	0	0	2,173	584	0			2,757
リース損害保険料	0	0	0	0	0	0	0			0
役員報酬	5,069	0	2,958	1,734	9,761	1,883	0			11,644
給与手当	58,739	105,458	12,921	4,249	181,367	15,544	0			196,911
福利厚生費	18,481	34,973	15,653	1,227	70,334	12,178	0			82,512
退職給付費用	2,498	7,467	369	309	10,643	159	0			10,802
報酬	45,130	111,694	74,434	0	231,258	50,580	0			281,838
通勤手当	3,167	4,527	3,139	0	10,833	2,645	0			13,478
謝金	6,807	105,298	686	0	112,791	5,546	0			118,337
旅費	5,139	21,300	1,336	0	27,775	1,508	0			29,283
保険料	0	10	33	0	43	600	0			643
租税公課	2,950	16,168	8,073	0	27,191	12,946	0			40,137
渉外費	0	0	0	0	0	50	0			50
事務費	4,896	29,081	9,239	11,469	54,685	54,891	0			109,576
備品費	470	900	842	0	2,212	1,310	0			3,522
使用料及び賃借料	17,817	28,805	13,839	5,711	66,172	10,565	0			76,737
減価償却費	0	6,648	501	0	7,149	1,946	0			9,095
支払委託料	8,004	71,752	6,252	0	86,008	104,186	0			190,194
支払負担金	9,310	7,545	10	0	16,865	17,295	0			34,160
支払利息	200	1,702	0	0	1,902	1,902	0			3,804
預研究機器費	0	0	0	0	0	3,000	0			3,000
貸倒引当金繰入	0	91,986	0	0	91,986	0	0			91,986
リース設備除却損	0	2,000	0	0	2,000	0	0			2,000
支払助成金	0	156,812	0	0	156,812	0	0			156,812
賞与引当金繰入	5,254	9,430	1,274	0	15,958	1,043	0			17,001
雑費	850	500	0	0	1,350	52	0			1,402
② 管理費支出	0	0	0	0	0	0	173,316			173,316
役員報酬	0	0	0	0	0	0	27,205			27,205
給与手当	0	0	0	0	0	0	75,352			75,352
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	18,282			18,282
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	4,508			4,508
報酬	0	0	0	0	0	0	3,977			3,977
通勤手当	0	0	0	0	0	0	70			70
謝金	0	0	0	0	0	0	5,059			5,059
旅費	0	0	0	0	0	0	701			701
租税公課	0	0	0	0	0	0	1,770			1,770
事務費	0	0	0	0	0	0	12,885			12,885
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	9,888			9,888
減価償却費	0	0	0	0	0	0	3,179			3,179
支払委託料	0	0	0	0	0	0	4,302			4,302
支払負担金	0	0	0	0	0	0	672			672
賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	5,466			5,466
経常費用計	194,781	822,019	151,559	24,699	1,193,058	299,732	173,316			1,666,106
投資有価証券評価損益等	-	-	-	-	-	-	-			-
当期経常増減額	△ 4,509	△ 33,791	△ 732	0	△ 39,032	△ 20,543	212			△ 59,363
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0			0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0			0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0			0
当期一般正味財産増減額	△ 4,509	△ 33,791	△ 732	0	△ 39,032	△ 20,543	212			△ 59,363
一般正味財産期首残高	36,548	199,007	5,493	53,201	294,249	77,841	3,608			375,698
一般正味財産期末残高	32,039	165,216	4,761	53,201	255,217	57,298	3,820			316,335
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0			0
指定正味財産期首残高	443,000	0	0	280,000	723,000	48,000	193,000			964,000
指定正味財産期末残高	443,000	0	0	280,000	723,000	48,000	193,000			964,000
III 正味財産期末残高	475,039	165,216	4,761	333,201	978,217	105,298	196,820			1,280,335

